

新潟市ジュニア合唱団  
団員および保護者のみなさま

新潟市ジュニア合唱団 これからの活動について

令和6年3月30日

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症における感染症法上の制限が撤廃されました。新潟市ジュニア合唱団は独自の取組みとして、令和5年5月8日付け「新潟市ジュニア合唱団活動方針」に基づき活動してまいりました。国内での感染状況や、これまでの合唱団の活動内容を踏まえ、協議の結果、令和5年度で「新潟市ジュニア合唱団活動方針」を撤廃することをお知らせします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に限らずほかの感染症にも注意が必要です。今後も基本的な感染予防対策を行いながら活動してまいります。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、基本的な感染予防対策をお願いします。

1. マスク着用は個人の判断といたします。
2. 体調不良のときは活動に参加せず、体調の早期回復に努めてください。
3. 手洗いや手指消毒は、引き続き徹底して行ってください。
4. 参加者本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、発症日あるいは陽性が判明した日を0日として5日間は活動に参加しないでください。6日目以降であっても、発熱やのどの痛みなどの症状が軽快し24時間経過するまでは、練習に参加しないでください。

◎ 事務局ではレッスン休憩時に換気に努めます。

新潟市ジュニア合唱団事務局  
りゅーとぴあ事業企画部 音楽企画課  
担当：金子 伊藤  
025-224-7000  
nijc@ryutopia.or.jp